

第87回 経営協議会議事録

日 時：令和3年3月17日（水）

14時00分～15時55分

場 所：事務局第1会議室（オンライン併用）

出席者

長谷部勇一（議長）、高木まさき、梅原出、根上生也、椛島洋美、松川誠司、相澤益男、亀崎英敏、國井秀子、辻慎吾、古尾谷光男、松本洋一郎

議事に先立ち、議長（学長）から以下のことについて報告があった。

- ・YCCS 特別プログラムにおける担当教員の非違行為に関する本学の対応についての経過報告
- ・「都市科学辞典」の完成について

議 事

I 議事録報告

第86回経営協議会議事録（案）について、資料1のとおり確認した。

II 特別報告

1. コロナ禍における学生の状況及び令和3年度4月以降の授業実施方針等について

議長（学長）から、資料2-1～資料2-7に基づきコロナ禍における本学の取り組みや学生の活動状況について報告があった後、理事（教育・広報担当）から資料2-8に基づき令和3年度一般選抜実施状況について報告があった。続いて理事（総務・施設担当）から資料2-9～資料2-11に基づき次年度の授業実施方針等について報告があり、次のとおり意見交換が行われた。

- ・コロナ禍でも退学者は多くないこと、寄附金を募り的確に配分していること、学生表彰もあり活躍している状況、就職状況も影響を受けていないこと、これらは本学の運営が的確に行われていることを反映していると思う。また、国内外の多くの大学が今後対面授業実施を増やしていく方針を表明している。これらの状況を踏まえ、本学でも来年度から対面授業中心の方針を取るということに賛成する。その上で次の2点について確認したい。

①PCR 検査を実施することはやはり困難であるか？

②ガイドラインでは検温を自宅で実施するよう記載されているが、食堂、図書館、体育館、教室などに設置することはいかがか？

→検温装置はある程度購入して試行もしている。試行段階で、気温条件などによって正確な検温結果にならないことなどが確認された。また大学共通試験の指針でも検温は自身で行うことになっているので、それらも踏まえて各自の健康管理を基本とすることにした。必要に応じて検温機器を設置することは可能である。

PCR 検査については、あくまで検査時点の結果であること、偽陽性の検査結果がそれなりに出てしまう事、検査費用の問題など、総合的に考えて現状としては実施することは想定していない。ただし、来年度の学生支援の中で、検査を実施してはどうかという議論もあったので、必要

に応じて PCR 検査を実施することも考えられる。

- (PCR 検査については) 偽陽性などいくつか問題はああるかもしれないが、もし積極的に (対面授業等を) 行うなら最大限の対策を取るべきではないかと思う。若干の懸念があるからといって対策を行わないというのはいかがかと思う。「必要であれば」とのことだが、判断するのは執行部である、よく検討していただきたい。
- (PCR 検査については) 予算上の問題もあるかもしれないが、無症状の人が感染拡大させる可能性もあるので可能であれば実施していただきたい。
- 各省庁でも検温機器が設置されており、また、危機も進化している。先日法務省が実施した世界規模の会議も、PCR 検査も含め万全の措置を前提として実施されている。一都三県の緊急事態宣言は解除される方向のようだが、感染状況は高止まりしている状況。専門家の意見も、エレベーターの人数制限や、食堂での黙食など、学校における具体的な対策を実行していかないとクラスターは防げないというのが共通認識。大学においても感染防止対策の徹底をお願いしたい。
- ・ 寄附金に関してはファンドレイザーの活躍が素晴らしい。横展開できるような話はあるか？ファンドレイザーの存在によりできたことか？加速したのか？など、経験を共有していただきたい。
 - 帝国データバンクのデータ活用や、本学卒業生へ対面で直接アプローチするなど、専任のファンドレイザーがいることできめ細かい対応ができた。
 - 元東京大学のファンドレイザーからもアドバイスをいただいた。また、熱心に取り組んでくれるファンドレイザーの人柄も大きな要因であった。

III 審議事項

1. 教職員給与規則の一部を改正する規則等について

理事（総務・施設担当）から、資料 3-1～資料 3-6 に基づき、国立大学法人横浜国立大学教職員給与規則等を改正する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2. 役員の退職手当について

審議内容に関係する学長及び理事（教育・広報担当）は退席し、理事（総務・施設担当）により議事進行された。

理事（総務・施設担当）から、役員の退職手当は業績に応じて基礎額に業績評価率を乗じて増減できる旨の説明があった後、学長及び理事（教育・広報担当）の業績評価率は、これまでの役員としての業績や国立大学法人評価委員会の業績評価などを総合的に勘案して、評価率 1.0 とする案が提示され、以下のとおり意見交換が行われた。

- ・ 長谷部学長においては在任期間中の業績を踏まえると、1.0 を上回る評価率とすることを提案したい。
 - YCCS 関係の不祥事はあったが、6年間を通して様々な改革に取り組みられた実績もある。評価率 1.1 としてはいかがか。
 - 理事の提案（評価率 1.0）を支持する。6年間の業績に対する高い評価はそのとおり。ただし、全体をガバナンスする立場にあって、やはり懲戒免職者が出たということは勘案すべきであって、退職金という報酬を増額する状況ではない。総合的に判断して 1.0 に落ち着いたと考えるべきではないか。
- ・ 質問であるが、評価率が 0.0～2.0 までである中で、1.0 は可もなく不可もなくということかと思うが、よっぽどのことが無い限り 1.1 や 1.2 にもならないのか。基準が曖昧でわかりにくい。
 - 国立大学法人役員の退職金については、基本的に個人の業績というよりも法人全体のパフォー

マンスを見るという傾向が強い。法人全体のパフォーマンスについては、国立大学法人評価委員会が毎年計画の実施状況を評価しており、長谷部学長就任以降の5年間の評価は、ほとんど「順調に推移している」（標準の評価）となっている。そういったことも踏まえて評価率1.0という案を提示させていただいた。

以上の議論を踏まえ、審議の結果、原案のとおり承認された。

3. 令和3年度計画について

理事（研究・財務・情報・地域・評価担当）から、資料4に基づき、令和3年度計画（第2次案）について、全学に意見照会し修正した計画案であること、3月末までに文部科学省に提出する予定である旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

4. 令和3年度予算編成の基本方針について

理事（研究・財務・情報・地域・評価担当）及び事務局長から、資料5-1～資料5-2に基づき、本学の財務状況と令和3年度予算編成の基本方針について説明があり、審議の結果、令和3年度予算編成について、原案のとおり承認された。

なお、委員からの意見等は次のとおり。

- ・運営費交付金の増加が期待できない中で、今後盤石な財務基盤を持つためには学生納付金と外部資金収益が重要。資料を見ると外部資金の中で大きな割合を占めているのは受託研究だが、受託研究の収入はこの4年間横ばいである。目標と戦略を定めて受託研究収入を伸ばしていくことが必要ではないか。
また、他大学との比較については、資料に出ていない一橋大学や東京工業大学との比較はどうなっているか。
→受託研究については、研究推進機構を中心に組織として戦略的な取り組みを始めており、その成果として今年度ムーンショットに採択された。令和2年度の実績は大きく伸びる見込み。
また、一橋大学や東京工業大との比較も行っている。東京工業大学と比較するのは工学研究院になるが規模が全く違うので物量ではかなわない。ただし、一人当たりの獲得金額などはほぼ変わらない。その辺を認識しつつ工学研究院では頑張っている。
社会系も一橋大学との比較をおこなっているが、やはり研究所を持っている大学と比較すると厳しい。ただ、高等研究院に社会系の教員を入れて研究に専念できるような環境を作るなどの施策を強化していきたい。
- ・資料5-2で、卒業生の就職・進学率が41位と低いと、その原因は何か。
→本学は留学生比率が高く、留学生が母国に帰ってからの就職状況を追い切れていないことが一つの要因だと考えている。もう一つは教育学部だが、地方大学の場合非常勤の教員になった場合も就職者数にカウントしているが、本学はそのようなカウントをしていない。本学の就職状況が悪いというより、統計の取り方に改善点があると考えている。
- ・資料5-2の12番目の「施設マネジメントの改革状況」は2位になっているがどういう改革を行ってこのような数値になったのか教えてほしい。また、留学生比率が高いという話があったが、資料5-2の3ページ目の「3つの重点支援の枠組み」の評価結果では、「グローバルキャンパス化推進による外国人留学生受け入れ率」の評価がそれほど良くない。この点について説明してほしい。
→施設マネジメントの評価項目としては、全学マネジメント、有効利用、省エネルギーへの対応などがあるが、本学は従来から省エネルギー対策や資産の外部貸し出しなど他大学に比べて先進的に取り組んでおり、他大学との相対比較で高い評価をいただけたのではないかとと思う。

→「3つの重点支援の枠組み」の留学生受け入れ率は機能強化の話なので、他大学との比較ではなく本学が立てた目標に対して実績はどうかということが問われる。本学はかなり高い目標を設定していたため低い評価が出てしまっている。留学生を定員内で受け入れるには、その分日本人学生の定員を削ることになるので、特に学部レベルでは難しい。今後留学生定員を外部化するなど制度的な制約を無くすような議論も今後出てくると思う。

5. 横浜国立大学ベンチャー関連規則の制定について

理事（研究・財務・情報・地域・評価担当）から、資料6-1～資料6-3に基づき、大学発ベンチャーの支援の一環として新たにベンチャー関連規則を制定する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、委員からの意見等は次のとおり。

- ・現状で期待できる案件を具体的に教えて欲しい。
 - 現時点で本学に26社ある。古いものもあるが、最近のものは伸びる見込みがあると思う。これまで大学として支援できたかという点必ずしもそうでなく、教員が頑張るというスキームでやってきた。（規定を整備できたので）今後は、例えば市や県など外部とも協力してやっていくようなスキームを考えている。
 - この分野にはぜひ力を入れていただきたい。世界に対する大学のアピールにもなる。規定の整備にとどまらず、ぜひ具体的に進めていただきたい。
 - 近日公開される予定だが、市内4大学と横浜市経済局と協力したベンチャー支援の案件がある。ここを起点にして戦略的に展開していきたいと考えている。具体的な話が進んでいるので、また報告させていただく。

IV 報告事項

1. 平塚地区土地貸付事業について

理事（総務・施設担当）から、資料7に基づき、平塚地区土地貸付事業について事業者の再募集を行い、優先交渉権者を選定した旨の報告があった。

2. 横浜国立大学における教員業績評価大綱の改正及び教員業績評価実施要綱の改正について

理事（総務・施設担当）から、資料8-1～資料8-4に基づき、教員業績評価大綱及び教員業績評価実施要綱の一部を改正する旨の報告があった。

V その他

1. 次期役員、副学長、部局長等について

議長（学長）から、資料9に基づき、次期役員、副学長、部局長等の報告があった。

2. 来年度の経営協議会の学外委員について

次期学長予定者の梅原理事から、資料10に基づき、令和3年度経営協議会の学外委員の任命について、人数を8名に増やすこと及び7名の委員は継続で1名の委員は新任を予定している旨の報告があった。

3. 2021年度経営協議会等開催日程について

議長から、資料11に基づき、2021年度経営協議会等開催日程について報告があった。